

29広第1092号
平成29年9月19日

福岡県個人情報保護審議会
会長 小林 登 様

福岡県知事職務代理者 福岡県副知事 服部誠太郎

個人情報の収集に関する例外事項について（諮問）

福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例（平成29年福岡県条例第21号）附則第2項の規定に基づき、次の諮問事項の当否について福岡県個人情報保護審議会の意見を求めます。

（諮問事項）

福岡県個人情報保護条例第3条第3項に規定する収集の制限に係る個人情報について、例外的に収集することができる場合は、「共通事務」（別紙1、別紙2）または「単独事務」（別紙3）に該当する事務を実施すること。

別紙1

番号	項目	共通事務	内容	収集する個人情報	個人情報収集する必要性
6	平訪者受入事務	海外からの研修受入者、来客等の受入者を行なう中で滞在中の生活に支障をきたさないよう、また、相手方の生活习惯に適切に対応するため個人情報を収集する事務	①②④⑥ ⑦⑨⑩⑪	海外からの研修者や留学生及び来客を受け入れる場合、宗教に基づく食事の制限や生活習慣に違いがあるため、相手方の宗教や人種及び民族を把握し、研修者や来客に対する滞在中の適切な対応を図る必要がある。	また、円滑な受入のために心身の状況を把握する必要がある。

《収集する個人情報》

- ①思想、信条及び宗教
②人種及び民族
③社会的差別の原因となる社会的身分
④犯罪歴
⑤犯罪により害を被った事実
⑥病歴
⑦被疑者又は被告人として、刑事事件に関する手続が行われたこと
⑧本人を非行少年等として、少年保護事件に関する手続が行われたこと
⑨身体障がい、知的障がい、精神障がいの他心身の機能の障がいがあること
⑩医師等により行われた健診診断その他の検査の結果
⑪医師等により心身の改善のため指導又は診療若しくは調剤が行われたこと

※ B及びCにおいても同様の分類

※ B及びCにおいても同様の分類

A 指定の実施事務の実施項目を追加する場合			
番号	項目	共通事務	収集する個人情報
		内容	個人情報を収集する必要性
1	相談等関係事務	県民等からの相談、陳情、要望、意見等の中で相談する個人情報を提供する個人情報事務	①～⑪ ①～⑪
2	作文・絵画募集等関係事務	作文等のコンクールや試験等の作文、論文等の記載欄に含まれる個人情報を収集する事務	①～⑪ ①～⑪
3	栄典事務	栄典、表彰を行う中で選者対象者・候補者の個人情報を収集する事務	①④⑨ ①④⑨
4	非常勤職員、非任用事務	非常勤職員の任用を行う中で任用する個人予定者に觸れる個人情報を収集する事務	①④⑥ ①④⑥
5	用地補償事務	公共用地の取得に伴い、墳墓、神社、仏閣、教会等の宗教施設の改築、移転費用の補償、祭祀費用の補償を含む正直に個人情報を収集する事務	① ①

別紙2

番号	共通事務		個人情報を収集する必要性
	項目	内容	
17 債権回収事務	資金貸付等に係る債権回収を行うに当たって、個人情報を収集する事務	⑥⑦⑨⑪ 証人の病歴等を回収の可否について判断する必要がある。	資金貸付の債権回収を行うちで、債務者又は連帯保証人の病歴等を確認し、債権の回収の可否について判断する必要がある。
18 協同組合等検査事務	協同組合等を検査するに当たって、個人情報を収集する事務	⑤⑥⑦ ①～⑪	協同組合等への検査事務において、組合等が行う個人事業等が適正であるか確認する中で、個人情報を収集する必要がある。
19 争訟等関係事務	争訟等に当たつて、個人情報を収集する事務	県當住宅の入居者の家賃、駐車場利用料等の決定をするために必要な範囲内で個人情報を収集する必要がある。また、争訟等において、相手方からの一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。	公正な判断や調整等を行うために必要な範囲内で個人情報を収集する必要がある。また、争訟等において、相手方からの一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。
20 県當住宅関係事務	県當住宅の家賃等を決定するに当たつて、個人情報を収集する事務	⑨ ③⑥⑦⑨ ⑩⑪	県當住宅の入居者の家賃、駐車場利用料等の決定をするために障害があることを収集する必要がある。
21 補助金等関係事務	補助金等交付に当たつて、個人情報を収集する事務	①～⑪	補助金等の交付要件に該当するかの判断を行うために、個人情報を収集する必要がある。
22 教育、指導関係事務	教育、指導等の事務に当たつて、対象となる個人情報を収集する事務	⑥⑦⑨⑪ ⑩⑪	教育等の事務に当たつて、生徒等対象者の心身の状態に応じて適切に対応するためには個人情報を収集する必要がある。また、指導等を行う中で、相手方からの一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。
23 奨学金等関係事務	奨学金等の事務に当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑦⑨⑪ ⑩⑪	奨学給付金、奨学生等に該当するかの判断を行うために、個人情報を収集する必要がある。
24 試験実施事務	試験を実施するに当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑦	試験を実施するに当たり、受験者の障がいなど心身の状況に応じて適切な配慮を行ったために病歴等を収集する必要がある。

番号	項目	共通事務	個人情報 収集する必要性	個人情報 収集する必要性
7	職員の人事管理関係事務	職員の任免等を行うに当たって、個人情報を収集する事務	①④⑤⑥ ⑦⑨⑩⑪	職員の任免等を行うに当たって、心身の状況等を収集する必要がある。
8	職員の健康管理	職員の健康管理を行いうに当たって、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	職員の健康管理、疾病の予防等を行い、職員への指導や監視等を収集する必要がある。
9	税の減免事務	税の減免を行いうに当たって、個人情報を収集する事務	⑤⑨	税減免の要件の適用対象者であることを確認するため、犯罪により害を被った事実等を収集する必要がある。
10	行政財産使用承認関係事務	行政財産を使用する権利を許可又はするに当たって、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	権が保有する府令等の管理を行う中で、使用等を承認するための要件の適用対象者であることを確認するため、病歴等を収集する必要がある。
11	行事等参加資格確認事務	大会等行事に参加者募集に当たつて、個人情報を収集する事務	⑨	参加資格要件のある大会等行事への参加の可否の判断や申込等を収集する必要がある。
12	旅行を伴う事業関係事務	旅行を伴う行事を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	旅行を伴う行事への参加の可否の判断や申込等を収集する必要がある。
13	疾患等支援対策事業関係事務	疾患等の支援対策を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	患者が適切な検査を受けられる機会を確保し、患者やその家族・病状等を収集する必要がある。また、相手方から的一方的な意思により、相談・個人情報を述べられることがある。
14	精神保健福祉関係事務	社会復帰訓練等を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	①④⑥⑨ ⑪	精神障がいのある人が、日常生活への適応、社会復帰を図るために行う訓練等の中での、病歴等を収集する必要がある。また、相手方の一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。
15	診療等関係事務	診療、疾病予防等を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	①③④⑥ ⑨⑩⑪	診断等治療を行う中で、病歴等を収集する必要がある。また、患者等からの方的な意思により、個人情報を述べられることもある。
16	生活保護関係事務	生活保護の決定等に当たつて、個人情報を収集する事務	①③④⑥ ⑦⑧⑨⑩ ⑪	生活保護の要否の決定等の事務の中で、犯罪歴や心身の状況等を確認する必要がある。また、生活保護受給者等の一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。

別紙3

番号	事務の名称	収集する個人情報	個人情報を取り扱う必要性	実施機関 所管課室所名
25	庁舎の設備（貯水槽） 保全業務に係る事務	⑥⑩ の感染症り患の有無を確認する必要がある。		知事 (財産活用課)
25	（公財）特定就労事業セントナーの認定事務	⑦ 公益財団法人特定就労事業セントナーの措置基準により告発若しくは告発された際は、当該公益財団は、九への拒否通知を行った際は、当該公益財団は、九小経済産業局、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構及び県に連絡することと規定されているため、該当者の個人情報の提供を受けることがある。		知事 (広域地域振興課)
27	感染症流行予測調査	⑥⑩⑪ 国実施要領に基づき、厚生労働省・国立感染症研究所・都道府県（衛生研究所）が協力して実施する調査である。定期予防接種対象疾患について、集団免疫の現状把握（感受性調査）、病原体の検索（感染源調査）を行い、これららの結果と、地図・年齢・予防接種歴などを併せて分析し、効果的な予防接種を行いうため、また、長期的視野に立ち、長病の流行を予測する必要があるため両歴等を収集する必要がある。		知事 (保健環境研究所)
28	まごころ駐車場利用証 発行事務	⑥⑨⑪ 障がい等のある人が、公共施設、店舗等の障がい者等用の駐車場を利用し、安全にかつ安心して施設を利用できるように支援する制度で該当するかを判断するため個人情報を収集する必要がある。		知事 (障がい福祉課)
29	中国帰国人者定着援護事務	⑥ 国の実施要領に基づき、中国残留邦人等の援護の環境として、医療支援給付を行っため病歴を収集する必要がある。		知事 (保健・援護課)
30	講師団講師あつせん事業	①～⑪ 講師団講師を選任するため、個人情報を含めた略歴書を添付した推薦書を収集する必要がある。また、譲師が個人情報を述べられるため。		知事 (人材・同和対策局 調整課)

C 新たな「単独事務」を設ける場合

個人情報の収集の制限に関する規定の例外について

1 共通事務・単独事務

(1) 意義

○「共通事務」

- 各実施機関における複数の所属で共通に行われている事務、または同一の所属で行かれている複数の事務を類型化したもの。
- 機微情報を収集するために当該事務ごとに諮問・答申の手続を行い、共通事務に該当すれば、個別の事務ごとに諮問することは不要。

○「単独事務」

- 「共通事務」に該当しない事務であり、機微情報を収集するためには、それぞれの事務ごとに諮問・答申の手續が必要。

(2) 今回の諮問における区分

A 既存の共通事務の対象項目を追加する場合 … **別紙1**

平成4年度に審議会が答申を行った既存の「共通事務」について、「収集する個人情報」を追加し、その当否について諮問している。

例えば、県民等から相談等の中で相談者等が提供する個人情報については、現在、「思想、信条及び宗教」等4項目の収集が認められているが、条例改正により7項目を追加し、11項目全てについて収集する必要があるとしている。

B 新たな「共通事務」を設ける場合 … **別紙2**

新たに収集制限がかかる7項目を収集する事務のうち、Aの措置では対応できない場合があり、この場合に対応するため、新たな「共通事務」を設定し、その当否について諮問している。

C 新たな「単独事務」を設ける場合 … **別紙3**

A及びBの措置によっても収集を根拠づけることができない場合があり、この場合に対応するため、新たな「単独事務」を設定し、その当否を諮問している。

2 収集の制限に係る個人情報（機微情報）

- ①思想、信条及び宗教
- ②人種及び民族
- ③社会的差別の原因となる社会的身分
- ④犯罪歴
- ⑤犯罪により害を被った事実
- ⑥病歴
- ⑦被疑者又は被告人として、刑事事件に関する手続が行われたこと
- ⑧本人を非行少年等として、少年保護事件に関する手続が行われたこと
- ⑨身体障がい、知的障がい、精神障がいその他心身の機能の障がいがあること
- ⑩医師等により行われた健康診断その他の検査の結果
- ⑪医師等により心身の改善のため指導又は診療若しくは調剤が行われたこと

条例
改正
により
追加

3 スケジュール（案）

時 期	内 容
平成29年 9月21日	・審議会への諮問（知事）
10月19日	・審議会への諮問（知事以外） ・答申案の検討、決定（知事、知事以外）
10月（下旬）	・答申案について県民からの意見聴取（パブリックコメント）を実施（2週間程度）
11月16日	・県民からの意見聴取結果を踏まえて、答申の検討 ・実施機関に対し答申
平成30年 1月 1日	・改正個人情報保護条例（第3条第3項）の施行

別紙1

A 既存の共通事務の対象項目を追加する場合

番号	項目	共通事務 内容	収集する 個人情報	個人情報を収集する必要性	事務の名称（所属名）及び収集する個人情報
1	相談等関係 事務	県民等からの相談、陳情、要望、意見等の中で相談する個人情報を収集する事務	①～⑪ ⑤～⑪を追加	県民等からの相談、陳情、要望、意見等があつた場合、その内容に関する行政側の十分な理解と適切な対応を期待して相談者等から個人情報は、相談者等の一方向的な意思により述べられることがあります。	県政モニター制度、県政提案メール、県民相談（県民情報広報課）①～⑪ 交通事故改善特記事務（生活安全課）④～⑦、⑨～⑪ 犯罪被害者相談業務（生活安全課）⑤⑥⑨～⑪
2	作文・絵画 募集等関係 事務	作文等のコンクール、試験等を行いうちで作文、論文等の記載内容に含まれる個人情報を収集する事務	①～⑪ ⑤～⑪を追加	各種のコンクールや試験の作文、論文等の記載内容は、表現の自由に基づき自由な意思で記載されるものであり、その中で個人情報について記載されることがある。	障がい児者美術展開催事務（文化振興課）①～⑪ 全日本中学生水の作文コンクールに係る作文募集業務（水資源対策課）①～⑪
3	栄典事務	栄典、表彰を行う中で選考対象者・候補者の個人情報を収集する事務	①④⑨ ⑨を追加	栄典、表彰を行う場合、犯罪歴を有するものがその表彰候補者や表彰者となることは、社会通念上、国民、県民等の感情にそぐわないものとを考えられる。そのため、犯罪歴の有無を確認する必要がある。そのため、他の表彰等に当たっても、何らかの形で候補者の犯罪歴を収集する必要があるものがある。また、その他の表彰等によるものや、表彰の性質上、思想・信条や心身の障がいの状況を収集する必要がある。	社会通念（行政経営企画課、各課所室）①④ 社会福祉社労会員事業表彰等知事表彰所等の業務（新雇用開拓課）④⑨
4	非常勤職員 任用事務	非常勤職員の任用を行う中で任用予定者に個人情報を収集する事務	①④⑥ ⑥を追加	非常勤職員については、客観的・専門的な立場から、あるいは県としての立場から業務を執行しなければならないため、任用に当たっては、一般職に準じた形で思想・信条、犯罪歴、病歴にに関する情報を収集する必要がある。	非常勤職員任用事務（各課所室）①④⑥
5	用地補償 事務	公共用地の取得に伴い、墳墓、神社、仏閣、教会等の宗教施設の改革費、移転費用や供養、祭料等の費用を適正に行うたため、宗教に関する個人情報を収集する事務	① ①を追加	公共・公益事業において必要な土地等を取得する場合、墳墓、神社、仏閣、教会等の宗教施設の改革、移転が必要となるとき、その改葬、移転費用や供養、祭料、祭礼に要する経費の補償費用の算定のため、土地・物件等所有者の宗教を収集する必要がある。	用地補償事務（用地課、県土整備事務所）①
6	来訪者受入 事務	海外からの研修者、来客等の受け入れをを行う中で懇親会や接待費を適正に行なうたため、相手方の生活習慣に合わせたさないよう、また、相手方の生活習慣に個別に適切に対応する事務	①②④⑥⑦⑨⑩⑪ ②④⑥⑦⑨⑩⑪を追加	海外からの研修者や留学生及び来客を受け入れる場合、宗教に基づく食事の制限や生活習慣に違いがあるため、相手方の宗教や人種及び民族を把握し、研修者や来客に対する滞在中の適切な対応がある。また、円滑な受入のためには心身の状況を把握する必要がある。	外国人青年招致事業（JETプログラム）（国際政策課）①②④⑥⑦⑨⑩⑪ 外国语指導助手（ALT）受入事務（私学振興課）①⑥⑩
7	共通事務	地域改善対策特定事業に係る事業を行う中でその原因となる社会的身分に個別に適切に対応する事務	③ ③を追加	既存の共通事務（平成4年9月14日4個回答第6号答申）のうち、下記共通事務については、平成14年度に地域改善特別措置法が失効したことから、社会的差別の原因となる社会的身分に関する個人情報の収集は行わなかったため廃止する。 地域改善対策特定事業に係る事業を行う中でその原因となる社会的身分に個別に適切に対応する事務を確認するため、社会的身分に個別に適切に対応する事務を行なうたが、その対象となる者が歴史的社会的理由により生活環境等の安堵向上が阻害されている地域の出身者であるという事実を確認するという必要があることから、対象者の社会的差別の原因となる社会的身分に関する個人情報を収集することになる。これら地域改善特別措置法に係る事業において、事務の目的の範囲内で当該個人情報を収集する限り、個人情報保護上の問題は起らないと考えられる。 上記の理由により、当該共通事務における収集の制限事項に係る個人情報の収集については、妥当なものと認められる。	地域改善対策特別措置法未実施に係る個人情報の収取を認める理由 県が地域改善特別措置法未実施に係る個人情報を収集する事務に際し、その対象となる者が歴史的社会的理由により生活環境等の安堵向上が阻害されている地域の出身者であるという事実を確認するという必要があることから、対象者の社会的差別の原因となる社会的身分に関する個人情報を収集することになる。これら地域改善特別措置法に係る事業において、事務の目的の範囲内で当該個人情報を収集する限り、個人情報保護上の問題は起らないと考えられる。 上記の理由により、当該共通事務における収集の制限事項に係る個人情報の収集については、妥当なものと認められる。

Ⅳ 新たな「共通事務」を設ける場合

別紙2

番号	項目	内容	収集する個人情報	個人情報を収集する必要性	事務の名称（所属名）及び収集する個人情報
7	職員の人事管理関係事務	職員の任免等を行うに当たって、個人情報を収集する事務	①④⑤⑥⑦⑨⑩⑪	職員の任免、配置等の人事管理を適切に行うに当たって、心身の状況等を収集する必要がある。	職員調査書（各課所室）①④⑤⑥⑦⑨⑩⑪
8	職員の健康管理関係事務	職員の健康管理を行い、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	職員の健康管理、疾病の予防等を行い、職員への指導や所属での適切な措置につなげるため、心身の状況等を収集する必要がある。	福岡県職員心の健康相談事業、アルコール保健指導、ストレスチェック事業（総務事務課・厚生課）⑥⑨⑩⑪
9	税の減免事務	税の減免を行いうに当たって、個人情報を収集する事務	⑤⑨	税减免の要件の適用対象者であることを確認するため、犯罪により告を被った事実等を収集する必要がある。	軽油引取税の徵収不能額等の還付又は納入義務の免除（税務課）⑤
10	行政財産使用承認関係事務	行政財産の使用を許可又は使用の減免をするに当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	県が保有する庁舎等の管理を行う中で、使用等を承認するための要件の適用対象者であることを確認するため、使用等を収集する必要がある。	職員駐車場・使用承認事務（財産活用課、各庁舎管轄担当課所室）⑥⑨⑩⑪
11	行事等参加資格確認事務	大会等行事に参加者募集を行うに当たつて、個人情報を収集する事務	⑨	参加資格要件のある大会等行事への参加の可否の判断や円滑な行事遂行に当たり、障がいがあることを収集する必要がある。	身体障がい者・知的障がい者体育大会開催事務（スポーツ振興課）⑨
12	旅行を行う事業関係事務	旅行を行うに当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	旅行を行う行事への参加の可否の判断や円滑な行事遂行に当たり、心身の状況等を収集する必要がある。	青年海外派遣団員募集事務（内閣府青年国際交流事業）（政策課）⑥⑨⑩⑪
13	疾病等支援対策事業関係事務	疾病等の支援対策を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	⑥⑨⑩⑪	患者が適切な検査を受けられる機会を確保し、患者やその家族に対する相談支援や受給者証等の交付を行うため、病状等を収集する必要がある。また、相談支援を行う中で、相手方から的一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。	特定疾患医療受給者証交付事務（がん感染症病対策）⑥⑨⑩⑪ 在宅重症難病患者レースバイ入院事業事業（がん感染症病対策）⑥⑨⑩⑪
14	精神保健福祉関係事務	社会復帰訓練等を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	①④⑥⑨⑩⑪	精神障がいのある人が、日常生活への適応、社会復帰を図るために行う訓練等の中で、病歴等を収集する必要がある。また、相手方の一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。	精神保健施設制度に係る事務（健康増進課）⑥⑨ 精神科ディ・ケアに係る業務（精神保健福祉センター）①④⑥⑨⑪
15	診療等関係事務	診療、疾病予防等を行いうに当たつて、個人情報を収集する事務	①③④⑥⑨⑩⑪	診断等治療を行う中で、病歴等を収集する必要がある。また、患者等からの一方的な意思により、個人情報を述べられることもある。	診療・看護・訓練・検査・医事（粕屋新光園）①③④⑥⑨⑪
16	生活保護関係事務	生活保護の決定等に当たつて、個人情報を収集する事務	①③④⑥⑦⑧⑨⑩⑪	生活保護の要否の決定等の事務の中で、犯罪歴や心身の状況等を確認する必要がある。また、生活保護受給者等の一方的な意思により、個人情報を述べられることもある。	生活保護監査事務（保護・援護課）①⑥⑦⑧⑨⑩⑪ 生活保護陳情投書事務（保護・援護課）①③④⑥～⑪

Ⅳ 新たな「共通事務」を数ける場合

別紙2

番号	項目	内容	収集する個人情報	個人情報を収集する必要性	事務の名称（所属名）及び収集する個人情報
17	債権回収事務	資金貸付等に係る債権回収を行う中で、債務者又は連帯保証人の病歴等を確認し、債権の回収を行うに当たって、個人情報を収集する事務	⑥⑦⑨⑪ の可否等について判断する必要がある。	高度化資金債権管理業務（中小企業振興課）⑥⑪ 農業次世代人材投資事業事務（経営技術支援課）⑦⑩⑪	
18	協同組合等検査事務	協同組合等を検査するに当たって、個人情報を収集する事務	⑤⑥⑦ 認する中で、個人情報を収集する必要がある。	農協検査事務（団体指導課）⑥ 農業不正事件に関する事務（団体指導課）⑤⑦ 漁協検査事務（漁業管理課）⑥	
19	争訟等関係事務	争訟等に当たって、個人情報を収集する事務	①～⑪ 公正な判断や調整等を行ったために必要な範囲内で個人情報を収集する必要がある。また、争訟等において、相手方からの一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。	訴訟に関する事務（各課所室）①～⑪	
20	県當住宅関係事務	県當住宅の家賃等を決定する事務	⑨ 県當住宅の入居者の家賃、駐車場利用料等の決定を行うために障がいがあることを収集する必要がある。	入居者基本台帳に係る事務（県當住宅課）⑨ 県當住宅駐車場利用申請処理事務（県當住宅課）⑨	
21	補助金等関係事務	補助金等交付に当たって、個人情報を収集する事務	③⑥⑦⑨ ⑩⑪ 補助金等の交付要件に該当するかの判断を行うために、病歴等を個人情報を収集する必要がある。	私立高等学校等授業料控除補助金（私学振興課）⑥⑦⑨⑪ 産休代替職員賃金等補助金（子育て支援課）⑥⑩ 住宅新築資金等償還推進助成事業（住宅計画課）③⑥⑨	
22	教育指導関係事務	教育、指導、評価、訓練等の事務に当たって、対象となる者の個人情報を収集する事務	①～⑪ 教育等の事務を行うに当たって、生徒等対象者の心身の状態に応じて適切に対応するためには個人情報を収集する必要がある。また、指導等を行う中で、相手方からの一方的な意思により、個人情報を述べられることがある。	消防職員教育訓練事務（消防学校）⑥ 職業能力開発校訓練生にかかる就職その他の指導業務（職業能力開発課）①～⑪	
23	奨学生等関係事務	奨学給付金、奨学生等の事務に当たって、個人情報を収集する事務	⑥⑦⑨⑩ ⑪ 奨学給付金、各種奨学生の支給等又は授業料減免の要件に該当するかの判断を行うために、病歴等を収集する必要がある。	奨学生給付金支給事務（私学振興課）⑥⑦⑨⑩⑪	
24	試験実施事務	試験を実施するに当たって、個人情報を収集する事務	⑥⑦ 試験を実施するに当たり、受験者の障がいなど心身の状況に応じて適切な配慮を行うために病歴等を収集する必要がある。	介護支援専門員実務研修受講試験（高齢者地域包括ケア推進課）⑥⑦	

別紙3

C 新たな「単独事務」を設ける場合

番号	事務の名称	収集する個人情報	個人情報を取り扱う必要性	実施機関 所管課室所名
25	庁舎の設備（貯水槽） 保全業務に係る事務	⑥⑩	国からの通知に基づき、貯水槽保全に携わる者の感染症り患の有無を確認する必要がある。	知事 (財産活用課)
25	（公財）特定鉱害復旧事業センターの認定事務	⑦	公益財団法人特定鉱害復旧事業センターの措置基準により、特定鉱害復旧事業等に關し速捕された者からその陳情等への拒否通知を行った際は、当該公益財団は、九州経済産業局、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構及び県に連絡するごとに規定されているため、該当事者の個人情報の提供を受けることがある。	知事 (広域地域振興課)
27	感染症流行予測調査	⑥⑩⑪	国の実施要領に基づき、厚生労働省・国立感染症研究所・都道府県（衛生研究所）が協力して実施する調査である。定期予防接種や象徴疾患について、集団免疫の現状把握（感受性調査）、宿原体の検査（感染源調査）を行い、これらとの結果と、地域・年齢・予防接種歴などを併せて分析し、効果的な予防接種を実行するため、長期的視野に立つて、総合的に疾患の流行を予測する必要があるため肩厚等を収集する必要がある。	知事 (保健環境研究所)
28	まごころ駐車場利用証発行事務	⑥⑨⑪	障がい等のある人が、公共交通機関等の障がい者等用の駐車場を利用し、安全にかつ安心して施設を利用できるよう支援する制度である。そのための利用証の発行に当たって、対象要件に該当するかを判断するため個人情報を収集する必要がある。	知事 (障がい福祉課)
29	中国帰国人者定着接護事務	⑥	国の実施要領に基づき、中国残留邦人等の接護の一環として、医療支援給付を行うため病歴を収集する必要がある。	知事 (保護・接護課)
30	講師団講師あっせん事業	①～⑩	講師団講師を選任するため、個人情報が含まれた略歴書を添付した推薦書を収集する必要がある。また、講師が個人情報を述べられることがあるため。	知事 (人権・同和対策局 調整課)

番号	事務の名称	収集する個人情報	個人情報を取り扱う必要性	実施機関 所管課室所名
31	信用保証協会役員任命事務	④	国の監督指針の趣旨に鑑み、県において信用保證協会の役員任命手続を行う際に、任命する役員の資格性を判断するため、犯罪歴の有無を確認する必要がある。	知事 (中小企業振興課)
32	犯罪による収益移転防止	②⑨	警察庁からマネーローンダリング対策の一環として、資産凍結措置対象者リストが送付されてくれば、対象者の人種及び民族又は身体の障がいの状況が含まれていることがある。	知事 (団体指導課)